

令和 8（2026）年度小山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小山市の農業は、思川を境とした思川水田地帯と思川東部畑作地帯、鬼怒川流域農業地帯に大別される。思川水田地帯及び鬼怒川流域農業地帯は、沖積埴壌土で水稻や麦、大豆等の土地利用型作物を主に生産する地域となっている。一方、思川東部畑作地帯は、関東ローム層で形成され、レタス等の園芸作物生産地域となっている。このため、市内に湿田・畑地域の 2 つの異なる農業形態が存在している。

小山市は、全耕作地の約 80%は水田が占める水田地帯であり、昨年は主食用米の価格が高騰し、主食用米の作付増加が懸念される。

しかしながら、主食用米の生産が増加すると、再び米価の下落が懸念されるため、今後も収益性の高い水田農業を展開していくため、多様な用途に応じた米の生産の他、加工・業務用野菜等の需要に応じた作物生産を推進していく必要がある。

また、農業者の減少や高齢化が進んでおり、不作付地が増加している。こうした中、担い手への農地集積・集約化を進め、省力化や低コスト化の取組を進め、水田面積の維持を図ることが重要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

「園芸大国とちぎづくり」推進方針に基づき、水田を利用した露地野菜などの高収益作物の導入・生産拡大を進め、米の消費減少に対応するため水田農業の収益性向上を図っていく。

さらに、先端技術を活用したコスト低減の取組や契約的販売の取組拡大など稼げる水田農業の実現を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

小山市の地域状況を踏まえながら、担い手への農地の集積・集約を推進し、大規模化による効率的な生産を進めていく。

また、地域の圃場条件に応じてブロックローテーションを体系構築し、需要に応じた作付を推進していく。

さらに、水田よりも排水性や作業効率の効果が期待できる畑地化など、地域の状況に応じて推進し、高収益作物や麦・大豆等の本作化を進め生産拡大を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

消費者への安心・安全な農産物を提供するために生産物を供給するため生産履歴の記帳を実施する。「コシヒカリ」、「とちぎの星」を主たる品種と位置づけ、適期田植えの推進、需要に応じた生産を図り、品質の高位標準化と実需ニーズへの対応を行う。

（２）備蓄米

地域の稲作経営と水田の維持のためにも JA グループ、集荷団体と連携を図り、推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転換作物の中心に位置づける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、多収品種を中心として導入推進を図る。

飼料用米の生産拡大分については JA グループ及び東日本くみあい飼料(株)、地域内の畜産農家等の需要先への供給を推進する。また、耕畜連携の促進により、作付面積の拡大を図る。

イ 米粉用米

飼料用米と同様に重要な位置づけにあるが、需要の動向に応じた生産を推進し、飼料用米と同様に多収性品種を中心として導入推進を図る。

米粉用米の生産拡大分については、地産地消の活動を拡大するため、JA グループ及び地域内の製粉会社への供給を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の消費が低迷している状況であり、国内だけでなく海外のニーズに応じた取組を進めていく、また、水田の高度利用を図る為、二毛作の取組等を強化し、作付面積の拡大を推進する。

エ WCS 用稲

自給飼料や地域内流通飼料として有効であり、畜産農家の需要を喚起しながら、生産拡大、品質の向上を図る。

オ 加工用米

実需者の結び付き（地域内流通を含む）の拡大により、需要を標準化させ、加工用米の生産安定化を図る。また、水田の高度利用を図る為、二毛作の取組等を強化し、作付面積の拡大を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、担い手への土地利用型集積・作業委託を推進し、集荷団体及び組合と連携しながら需要に応じた生産の拡大を進める。特に効率的な生産・出荷体制を図るため「団地化」や「排水対策」及び「土づくり」の取組を進めるとともに、産地交付金を活用し、実需者の求める用途別の高品質の麦の生産を図る。

大豆については、近年の国産需要の高まりに対応するため「排水対策」、「土づくり」等を推進し、高収量・高品質の大豆の生産を図る。

飼料作物については、畜産農家が減少するなかで、耕種農家との連携を図るとともに需要に応じた生産・出荷体制を確立し安定供給を図る。

また、麦、大豆、飼料作物については、水田高度利用を図る為、二毛作の取組等を強化し、作付面積拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、排水対策の指導、地域実需者との契約に基づき現行の栽培面積の維持に努める。

なたねについては、行政と連携して PR 活動に努め、現行の作付面積を維持する。

また、そば、なたねについては、水田の高度利用を図る為、二毛作の取組等を強化し、作付面積拡大を図る。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により地力の回復を図り、高収益作物等の生産拡大を図っていく。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈りを含む

(7) 高収益作物

主食用米の需要減少等に伴い、水田から得られる農業所得の向上を図る為、水田への園芸作物の導入を推進する。導入推進にあたり、栃木県「園芸大国とちぎづくり」、小山市「アグリプレーン構想」の方針に基づき、栃木県の推進強化品目の18品目の他、地域で特色のある野菜を推進する。また、行政、農業団体等と連携し、生産向上につながる栽培指導、機械、施設の導入等により、生産の安定及び省力化を図り、栽培面積の拡大を図る。

(8) その他

小山市の特産であるはとむぎの需要が減少しつつあるため、PR活動に努め、現行の作付面積の維持、拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,775		3,300		2,000	
備蓄米	0		1		0	
飼料用米	656		317		1,510	
米粉用米	126		33		100	
新市場開拓用米	1		7.5		0	
WCS用稲	12	0.1	13.3	0.1	10	
加工用米	19	7	34	16	40	20
麦	1,392	801	1,141	709	1,500	805
大豆	154	152	105	103	210	200
飼料作物	60	35	48	23	65	35
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	42	19	38	16	40	15
なたね	0		0		0	
地力増進作物	4.6	4	4.6	4	2	1
高収益作物	138	43	140	43	145	43
・野菜	100	43	102	43	107	43
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	38	0	38	0	38	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	1.5	0	1.2	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、飼料作物、 加工用米、そば、 なたね、新市場開拓用 米 （二毛作・二期作）	二毛作・二期作 助成	二毛作・二期作 の取組面積	（R7年度）1,015ha	（R6年度）907ha （R7年度）1,000ha （R8年度）1,080ha
2	飼料用米、わら利用稲 （基幹作）	わら利用 （耕畜連携）	耕畜連携取組面積	（R7年度）224ha	（R6年度）500ha （R7年度）500ha （R8年度）500ha
3	飼料用米、米粉用米 （基幹作）	飼料用米、米粉 用米 の生産振興助成	生産性向上取組面積 （ha）	（R7年度）667ha	（R6年度）1,640ha （R7年度）1,630ha （R8年度）1,610ha
			多収品種取組割合 （%）	（R7年度）43.0%	（R6年度）20% （R7年度）25% （R8年度）30%
4	麦（二条大麦、 六条大麦、小麦） （基幹作）	麦の担い手加算	生産性向上取組面積 （ha）	（R7年度）547ha	（R6年度）630ha （R7年度）630ha （R8年度）640ha
			単位面積当たりの 収量 （kg/10a）	（R7年度） 小麦588kg/10a 二条大麦474kg/10a 六条大麦0kg/10a	（R6年度） 小麦480kg/10a 二条大麦400kg/10a 六条大麦376kg/10a （R7年度） 小麦480kg/10a 二条大麦400kg/10a 六条大麦376kg/10a （R8年度） 小麦480kg/10a 二条大麦400kg/10a 六条大麦376kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 小山市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作・二期作助成(二毛作)	2	12,000	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね、新市場開拓用米(二毛作・二期作)	・農協等との出荷契約又は実需者との販売契約の締結 ・飼料作物は利用供給協定の締結。自家利用計画の策定
2	わら利用(耕畜連携)	3	7,000	飼料用米、わら利用稲(基幹作)	3年間以上を締結期間とする利用供給協定書の締結(わら専用稲の生産及び飼料用米生産圃場の稲わら利用の取組)するが、ここ数年の米価の状況に鑑み、単年で解約できるものとする。
3	飼料用米・米粉用米の生産振興助成	1	5,000	飼料用米、米粉用米(基幹作)	技術要件として次のいずれかに取り組むこと。(直播栽培、家畜堆肥の施用、収穫機械の共同利用、フレコン・バラ出荷)
4	麦の担い手加算	1	1,500	麦(二条大麦、六条大麦、小麦)(基幹作)	技術要件として次のいずれかに取り組むこと。[排水対策、圃場条件の改善(暗渠又は心土破碎)、土づくり(土壌分析に基づく土壌改良資材の施用又は家畜堆肥の施用)]

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。